

平成31年2月15日

各部局等主幹課長 殿

健康増進課長

「健康増進法の一部を改正する法律」の一部の規定の施行等について（依頼）

標記について、別添のとおり厚生労働省健康局長から通知がありました。

については、関係先へ御周知くださるようよろしくお願いいたします。

なお、今後、同法改正に伴い政省令等が整備される予定となっておりますことを申し添えます

(連絡先)

健康増進課健康増進栄養係 担当：上拂

TEL 099-286-2717 FAX 099-286-5556

E-mail : kenko@pref.kagoshima.lg.jp